

人間文化研究機構国文学研究資料館
特定有期雇用職員特任専門職員 公募要領

国文学研究資料館では、「ないじえる芸術共創ラボ」を平成29年度から実施している。(※)
当館の豊富な古典籍を有効に発掘・活用し、日本文学の魅力を広く発信する同事業に従事する特定有期雇用職員特任専門職員を次のとおり公募する。

(※「ないじえる芸術共創ラボ」(文化庁委託事業「戦略的芸術文化創造推進事業」)の概要：
http://www.nijl.ac.jp/projects/nijl_arts_initiative.html)

1. 公募内容

勤務場所	国文学研究資料館 (東京都立川市緑町 10-3)
所属	管理部学術情報課
職名及び人数	特定有期雇用職員特任専門職員 1名
業務分野	「ないじえる芸術共創ラボ」に関する、 <ul style="list-style-type: none">・諸行事 (展示・講座・セミナー等) の企画・立案・実施・関係者との連絡・調整・会議開催・ホームページ管理・予算管理、会計事務手続・各種事務手続・諸資料作成

2. 応募条件等

- (1) 館内外の関係者と円滑に協働できる者
- (2) パソコン操作、一般的なビジネスソフトウェア (ワード、エクセル、パワーポイント等)、WEB ページの運用能力を有する者
- (3) 英語を用いた、対面及びメールでの実務が可能な者 (TOEIC、TOEFL 等のスコアを有している場合は履歴書に明記すること。なお、スコア証明書 (写) の提出を求める場合があります。)
- (4) 大学、研究機関における実務経験があれば望ましい。

3. 応募締切り

平成30年5月25日 (金) 17時 (必着)

4. 採用予定日

平成30年7月1日

5. 雇用条件等

- (1) 契約期間は、平成30年7月1日から平成31年3月31日までとし、次年度以降の契約については、予算の状況により更新の可能性もあり得る。
- (2) 給与は基本年俸（人間文化研究機構特定有期雇用職員規程特任専門職員基本年俸区分6相当）とし、12分の1の金額を毎月支給する。諸手当は支給しない。
- (3) 勤務時間は、月曜日～金曜日（ただし祝日等を除く）の週38時間45分（1日7時間45分 9：00～17：30）とする。
- (4) 年次有給休暇あり
- (5) 健康保険（文部科学省共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入。労災適用。
- (6) その他処遇については、人間文化研究機構特定有期雇用職員規程による。

下記 URL より規程内容を確認できます。

<http://www.nihu.jp/ja/opendoor/regulation>

6. 選考方法

書類選考を通過した者に対して、面接試験を当館で行う（平成30年6月に実施予定）。詳細は書類選考通過者に対して通知する。なお、面接に要する旅費等は支給しない。

7. 応募書類

履歴書（写真貼付、学歴・職歴が記入できれば市販の履歴書でよい） 1部

※TOEIC、TOEFL等のスコアを有している場合は履歴書に明記すること。

8. 応募書類送付先

〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3

人間文化研究機構 国文学研究資料館 管理部学術情報課企画広報係 宛

※封筒には「特定有期雇用職員特任専門職員 応募書類 在中」と朱書きし、簡易書留で送付すること。

9. 問合せ先

管理部学術情報課企画広報係 長澤 TEL 050-5533-2910

E-mail [kikakukoho \(あつと\) nijl.ac.jp](mailto:kikakukoho@nijl.ac.jp)

※スパムメール等対策のため、E-mail アドレスには「@」の代わりに「(あつと)」を入れております。メール送信の際は、「(あつと)」を「@」に換えて送信してください。

【個人情報の取り扱い】

本募集に関連して提出された個人情報については、選考の目的に限って利用し、選考終了後は、採用する者の情報を除き、全ての個人情報は責任を持って破棄します。